

# 保険かわら版

## レセプト「振替・分割」運用開始 オンライン資格確認 の導入なくとも

9月診療分から、支払基金・国保連合会(以下、審査支払機関)に提出された電子レセプトについて、資格の変更が判明した場合に、新資格の保険者にレセプトを振替又は分割して送付する運用が開始されている。これまで返戻となっていた「資格喪失後の受診レセプト」も、医療機関に返戻されることなく新資格の保険者へ送付される制度だ。

「振替・分割」の対象となるのは、今年9月診療分以降のオンライン又は電子媒体で提出されたレセプト(電子レセプト)で、オンライン資格確認の導入の有無は関係ない。

【振替】とは、当該月の算定日等が全て新資格に変更後だった場合、そのレセプトを新資格の保険者に送付することをさす。

【分割】とは、当該月の算定日等が新旧の資格をまたいだ場合に、算定日等により新旧に分割してそれぞれの保険者へ送付することをさす。

審査支払機関で「振替・分割」が行われた場合、医療機関に対しては「資格確認結果連絡書」で補正後の「保険者番号」、被保険者証等の「記号」、「番号」、「枝番」が知らされる。通知のあった患者については、次回受診時の資格確認について特に留意されたい。

### 振替・分割されないケースも

「振替・分割」により資格喪失後受診による返戻は減少することが見込まれる。ただし、紙レセプトはこの振替・分割の対象外となる。また、電子レセプトであっても、公費対象レセプトや高額療養費の対象となるレセプト、新旧の資格で負担割合が変更となる場合、新資格が判明しない場合等は審査支払機関で振替・分割を行うことができない。そのため、一旦はレセプトに記載の保険者へ送付されるが、その後保険者での確認後に医療機関に対して返戻される場合もある。

レセプトの振替・分割が始まって、医療機関では、療養の給付にあたって「受給資格の確認」が必要であることに変わりはなく、また振替・分割できないケースもあるので、医療機関の窓口ではこれまで通り受給資格の確認を怠らないよう留意されたい。

5. 乳腺外科医裁判署名協力依頼…来月最高裁で口頭弁論が予定され、引き続き会員に署名協力を呼びかけることとした。

### ■協議事項

1. 医療情勢…総選挙結果、第6波に向けた病床確保、看護師・介護士の収入増方針、財務省のマイナス改定提言、初診からのオンライン診療、紹介状なし受診時定額負担の増額と対象病院拡大、オンライン請求医療機関への紙媒体による返戻の継続など報告。

1. 選挙後の当選議員との懇談…11月に2議員と懇談、参加役員より報告。  
2. 財政制度等審議会の提言への抗議、要請…財務省からは本体マイナス改定に踏み込む提案あり、理事会声明を協議確認した。◆声明は診療報酬会員署名とともに、首相、財務相、厚労相及び県選出国會議員に送付することとした。

3. マイナナンバーカード受診への対応…運用体制が整っている医療機関への設問を追加し、患者の受診動向や医療機関の対応についてアンケートを12月上旬に実施することとした。

### ■保団連大会

1. 保団連の活動方針(案)に対する意見や長野協会からの発言通告の骨子について協議。

## 共済だより 開業医共済休業保障 現在募集中!

締切 1/31 契約日 4/1

54歳・59歳・64歳の先生へ

この機会に是非ご検討ください!

本制度は入院療養だけではなく、自宅療養もしっかり保障!持病があってもお申込みが可能な制度で、もしものケガや病気で休んだ際の備えとしてサポート致します。もちろん、新型コロナウイルス感染症による休業にも対応

(所定の支払条件がございます)して、剰余金が発生した場合は利用分量配当(組合員に限り)を実施し還元致します。

なお、2021年8月1日時点のご年齢が下記の先生におかれましては今回が下記口数でお申込出来るラストチャンスとなりますので、この機会に是非ご検討をお願い致します。

- 54歳 → 8口契約のラストチャンス
- 59歳 → 5口契約のラストチャンス
- 64歳 → 契約できるラストチャンス

## 第43回定期総会のご案内

長野県保険医協会は第43回定期総会を3月27日(日)に松本市のアルピコプラザホテルにて開催します。

日時 3月27日(日) 13:00~17:00

13:00~15:00 記念行事:講演会

15:15~17:00 総会議事

場所 アルピコプラザホテル(松本市)

### 記念講演講師紹介

しまくら はじめ 島倉原氏(株式会社クレディセゾン主席研究員・経済評論家)

講師著書:『MMT 現代貨幣理論入門』

『MMT <現代貨幣理論>とは何か 日本を救う反緊縮理論』等

## 原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中!掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

2. 発言通告については、①マイナンバーカードと特定企業の優遇、②保団連から中医協委員の提案、③医療従事者だけではなく国民全体の賃上げの必要性、などの意見があり、来月理事会で成文化したものを協議することとした。

### ■第43回定期総会の準備

1. 定期総会について…開催日は3月27日(日)で決定◆開催形式については、12月理事会で決定するが、感染拡大状況によっては全面Web開催も視野に入れ準備する。集合形式の場合は松本市で開催する。◆総会記念行事は、島倉原氏からMMTを踏まえたマクロ経済政策の見直し、緊縮財政の脱却を基本とした内容の講演の承諾を得た。

2. 議案書の骨子(案)…骨子(案)を提示、12月理事会で成文化した原案を協議する。

3. 準備スケジュールの確認…議案書の発送、役員改選告示等のスケジュールを確認した。

## 活動日誌

11/22 正副会長会議

11/23 歯のなんでも電話相談

11/27-28 保団連政策部会

11/27 社保協国保運動交流集会

11/28 保団連共済制度運営委員会

11/29 保団連共済担当事務局会議

11/30 理事会

12/2 国会内集会

12/4 保団連歯科理事会議

12/5 保団連理事会

12/6 保団連事務局幹部学習会

12/10 社保協運営委員会/社保協国保部会

12/11-12 保団連歯科社保・審査対策部会

12/12 いい歯と健康/保団連医科社保・審査対策部会

12/14 歯科部会/保険委員会

12/15 医療安全管理対策講習会

12/16 歯科総行動集会

12/19 下条、務台各議員懇談

12/20 保団連社保・病院小委員会

### 長野県保険医協会の会員数

1,333名(医科742名、歯科591名)

12月1日現在

## 理事会便り

### 11/30理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30~21:05出席役員:宮沢会長、市川、奥山、林(春)、八重樫各副会長、池上、林(賢)、布山、三田、米田各理事、議長:林副会長

### ■報告・承認事項

1. 10月度理事会の議事要録を承認した。

2. 10~11月会務報告、9月度会計報告、事務局冬季賞与を承認。

3. 開業医共済協同組合が新事務所に移転するにあたり、事務委託契約及び事務機器賃貸借契約の解除の申し出あり。最終決定は会長、事務局長に一任することとした。

4. 所得税法第56条の廃止を求める団体署名に協力することとした。

### 保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。11/1~11/30間は医科1件。(氏名敬称略)

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
仁科医院	内小リウ	381-0045	長野市桐原1-28-17	026-241-3730	仁科直	2	無	2021/12/1

※1診療科名は略記載。 ※2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※3従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※4指定期間は指定日より6年。